

議会運営委員会の概要

1 12月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、12月定例会は12月4日(火)に招集の見通しである旨説明があった。

2 12月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、12月定例会の会期は12月4日(火)から21日(金)までの18日間の見込みであり、会期中の本会議、委員会の開催は別紙「12月定例会日程(見込み)」のとおりである旨説明がなされた。また、「12月定例会日程（見込み）」について、ホームページで公表したい旨説明があり了承された。

3 その他

(1) ブラジル山形県人会創立65周年記念式典等訪問事業への参加について

- ・小野副議長から、副議長が参加したブラジル山形県人会65周年記念式典等訪問事業の概要について報告があった。

(2) 障がい者雇用の水増し問題について

【発言概要、質疑等】

(今井 委員) 障がい者雇用の水増し問題について、議会運営委員会の場で説明がなかったが、国や地方自治体は模範を示すべきである中、水増しがあり、その中でも山形県の不足数が最も多かった。知事の記者会見はあったが、このことについてどう捉えて、どのような対策をとろうとしているのか。

⇒(総務部長) 8月の霞が関での報道を受けて本県でも確認に入り、本県でも障がい者として計上できない人を計上していたことが判明し、8月の閉会中の常任委員会で報告させていただいた。さらに、9月定例会の予算特別委員会の質問にお答えする形で、平成30年の6月1日現在で1.28%と法定雇用率の約半分程度となっている状況と、今後正職員及び非常勤職員の採用を進め、きちんと国のガイドラインに沿った対応をし

ていきたい旨の答弁を行っている。一方、その後、政府の全国調査の結果が公表され、状況としては9月定例会で説明した状況と同じですが、全国比較で本県の不足数が一番多かったことが分かった。引き続き採用方法等の詳細を検討中であり、整理でき次第改めてお示ししたい。また、知事の先週の定例会見において、このことについての検証が必要との発言があったが、このことについても検討中であり、整理してお示ししたい。

(今井 委員) 民間企業は雇用率の点検があり、満たしていなければペナルティもある。国や自治体が雇用者数を水増しし、数字合わせを行っていたことは役所への信頼性にかかわること。自治体は障がい者雇用を率先して行うべきであるが、確認・チェックの機会もない。民間企業だけが罰せられる。役所として信頼を損なったことについてしっかりと対応する必要がある。知事の記者会見だけでなく、民間企業に対する説明やその機会をつくっているのか。

⇒ (総務部長) 説明が重複するが、9月定例会の場や知事の記者会見で説明している。民間は数値を毎年報告し、不足する場合はペナルティがあるが、地方公共団体にはペナルティがない。守って当然ということであり、守っていなかったことは心苦しい限りである。本県の法定雇用率は今年から2.5%になったが、実態としては約半分となっている。昭和51年の労働省の通知があり障害者手帳での確認を求められたにもかかわらず、職員による申告の積み上げを漫然と繰り返してきた。平成17年に新たなガイドラインが出された後も引き継いだやり方を漫然と繰り返していた。結果として約半分だった。本当に申し訳ない事態である。現在、障がい者の採用試験を行っているが、今年度中にもう一度できないか検討を行っているところであり、非常勤職員についても職の掘り起こしを全庁的に行っている。早急に障がい者雇用率の達成に向けた取組みを進めてまいりたい。

4 次回議運開催日時

11月28日(水) 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

平成30年11月6日（火）

午前 10 時

- 1 12月定例会の招集見通しについて
- 2 12月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時

11月28日（水）午前10時

平成30年 山形県議会12月定例会日程（見込み）

会期：12月4日（火）～21日（金）〔18日間〕

〔平成30年11月6日現在〕

月	日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
12月	4日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
			議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
			本会議 (開会、議案及び決算上程、決算特別委員長報告、採決、議案上程、知事説明)	議会運営委員会終了後	議場
			議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
5日	水	(議案調査日)	—	—	
6日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
7日	金	本会議（代表質問）	午前10時	議場	
8日	土	(休日)	—	—	
9日	日	(休日)	—	—	
10日	月	本会議（一般質問）	午前10時	議場	
11日	火	(議案調査日)	—	—	
12日	水	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
13日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
14日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
15日	土	(休日)	—	—	
16日	日	(休日)	—	—	
17日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
		本会議 (予算特別委員長報告、議案及び請願各常任委員会付託)	議会運営委員会終了後	議場	
		各常任委員会における意見調整	本会議終了後	各委員会室	
18日	火	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室	
		文教公安常任委員会		第2委員会室	
		厚生環境常任委員会		第6委員会室	
		農林水産常任委員会		第5委員会室	
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室	
		建設常任委員会		第3委員会室	
19日	水	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室	
		文教公安常任委員会		第2委員会室	
		厚生環境常任委員会		第6委員会室	
		農林水産常任委員会		第5委員会室	
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室	
		建設常任委員会		第3委員会室	
20日	木	未来を担う人材育成対策特別委員会	午前10時	第6委員会室	
		県土強靱化・安全安心対策特別委員会		第1委員会室	
		産業振興対策・働き方改革特別委員会		第2委員会室	
21日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
		本会議 (各常任委員長報告、採決、閉会)	議会運営委員会終了後	議場	

注1) 「協議又は調整の場」としての委員会等を含みます。なお、※の委員会は非公開となります。

注2) 上記日程は平成30年11月6日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。